

(仮称) 白石中央スマートインターチェンジ周辺整備事業に係る  
土取り場の測量調査設計業務特記仕様書

第 1 章 総 則

第 1 条 適用

本業務仕様書は、「(仮称) 白石中央スマートインターチェンジ周辺整備事業に係る土取り場の測量調査設計業務」(以下「本業務」という) に関して必要な事項を定めるものであり、本業務は仕様書に従い履行するものとする。

第 2 条 業務期間

契約締結日の翌日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで

第 3 条 業務場所

白石市大鷹沢三沢 地内

第 4 条 目的・概要

本業務は、(仮称) 白石中央スマートインターチェンジ周辺整備事業を進めるにあたり、土取り場の候補地として白石市大鷹沢三沢地内の毛無山(19ha)の地質調査、許認可申請、及び必要となる実施設計を行うものである。

第 5 条 業務の実施条件

- (1) 業務の実施にあたり、関係法令、条例を遵守するものとする。
- (2) 受託者は、業務に必要な資料を白石市より借用する場合、所定の手続きを経て貸与することができる。なお、業務が終了したときは、速やかに白石市に返却するものとする。また、貸与された資料は、紛失、汚損しないよう取り扱うものとする。
- (3) 業務に疑義が生じた場合は、速やかに白石市と協議を行い、決定するものとする。

第 6 条 打合せ

白石市及び関係官公署・事業所と打合せを行った場合は、速やかに議事録を作成し、その都度、白石市に文書で報告し相互に確認するものとする。

第 7 条 貸与資料

発注者が貸与する資料については、破損、滅失、盗難などの事故がないよう十分注意し、慎重に取り扱うものとする。また、業務完了後は速やかに返納とするものとする。

## 第8条 配置技術者

(1) 管理技術者はいずれかの以下の要件を満たす者を配置すること。

- ・技術士（総合監理部門または建設部門-都市及び地方計画）の資格を有する者
- ・国土交通省登録資格：「業務：計画・調査・設計」に登録してある資格

国土交通省登録資格は国土交通省ホームページで公開している。

[https://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000098.html](https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html)

公示日を基準として、過去10年間において、国または地方公共団体等が発注した同種または類似業務の(完成)実績を有すること。

【同種業務】：宮城県内にて20ha以上の都市計画法第29条第1項の規定による開発許可申請図書作成を含む造成に係る基本設計、実施設計業務。

【類似業務】：都市計画法第29条第1項の規定による開発許可申請図書作成を含む20ha以上の造成に係る基本設計、実施設計業務。

(2) 照査技術者はいずれかの以下の要件を満たす者を配置すること。

- ・技術士（総合監理部門または建設部門-都市及び地方計画）またはRCCM（都市計画及び地方計画部門）の資格を有する者
- ・国土交通省登録資格：「業務：計画・調査・設計」に登録してある資格

国土交通省登録資格は国土交通省ホームページで公開している

[https://www.mlit.go.jp/tec/tec\\_tk\\_000098.html](https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html)

## 第2章 業務内容

業務項目は次に示すとおりとする。なお、項目に変更が生じた場合は、白石市と協議するものとする。

### 第1条 林地開発許可申請手続き

(1) 林地開発許可申請書の作成

宮城県「森林法に基づく林地開発許可申請の手引き(令和5年4月)」に基づき、林地開発許可申請に必要な資料を作成し取りまとめを行う。

### 第2条 採石法許可申請手続き

(1) 許認可申請書作成

宮城県「採石法施工事務取扱要領」に基づき、採石法許可申請に必要な資料を作成し取りまとめを行う。

### 第3条 関係機関との協議

#### (1) 林地開発許可及び採石法許可申請 申請打合せ

林地開発許可及び採石法申請に関し、発注者との打合せを行う。尚、打合せは3回を予定している。

#### (2) 関係機関との協議 2機関×3回

関係機関との協議を行う。また、協議先は下記を予定している。

- ・宮城県大河原地方振興事務所
- ・宮城県経済商工観光部 産業立地推進課
- ・宮城県環境生活部 自然保護課

### 第4条 許認可申請に係る土木実施設計 (A=19ha)

#### (1) 設計条件の検討・整理

設計に必要な現地状況を把握するため、事業エリアの地形、地質、地物、水路、土地利用状況等について、既往調査資料により設計条件を整理する。

#### (2) 整地設計

地形・地質条件と整合した適正地盤の検討、道路縦断・水路勾配との整合性、土地利用計画との整合性、防災対策等の制約条件を整理し、整地計画を作成する。

#### (3) 防災設計

事業地内及び周辺に溢水等の被害が生じないように雨水を安全に流下させるための治水・排水対策を検討する。防災調整池 (N=1箇所) の規模・配置・形状・形態・流末放流先等について調査を行い、宮城県防災調整池指導要綱に基づき、防災調整池の設置計画を作成する。

#### (4) 道路設計

本地域の現況を整理し、工事用道路の平面線形、縦断線形、標準横断図を作成する。

#### (5) 年次計画 (施工計画及び工事費概算)

上記実施設計に概算工事費を取りまとめるとともに、想定される工事内容を踏まえ、事業の年次計画を立案する。

#### (6) 打合せ 全5回 (初回・中間3回・最終)

初回：業務内容、業務工程、業務実施方針、貸与資料の確認

中間：業務作業中に発生する諸条件の処理に関する確認

最終：業務完了時における成果品の総括説明及び納品

#### 第4条 測量業務

(1) UAV レーザ測量 (A=19ha)

UAV レーザ測量を行い、取得した点群データ及びオルソにより平面図の作成を行う。

#### 第5条 調査ボーリング

設計に必要な基礎資料となるボーリング調査及び各種試験を行う。また、調査結果をもとに、総合解析とりまとめを行う。作業項目は下記の通りである。

- (1) 土質ボーリング (Φ66mm 10m×6本)
- (2) 標準貫入試験
- (3) 既存資料の収集・現地調査
- (4) 資料整理とりまとめ
- (5) 断面図の作成
- (6) 総合解析とりまとめ

#### 第6条 成果品の納品

本業務は、電子納品対象業務とする。

電子納品とは、本業務の最終成果物を電子データで納品することをいう。

提出する成果物は以下のとおりとする。

- |                |    |
|----------------|----|
| ・報告書 (A4 版)    | 2部 |
| ・報告書概要版 (A3 版) | 2部 |
| ・電子媒体          | 2部 |